



いのちと健康を守る運動をおう盛に行い、更なる前進を！！ 第40回愛商連共済会定期総会開催



4月28日(日)、40回目を迎える愛商連共済会定期総会が名古屋市の労働会館東館ホールで開催され、愛知県内の全民商から103名の参加があり、北名古屋民商からは、3名が参加しました。

会の中では、鈴木義一愛商連共済会理事長より大腸がん検診や集団健康診断などのいのちと健康を守る取り組みや、加入率80%以上の組織形成を目指す運動の推進、同時加入の徹底、婦人部と協力して配偶者加入を強化するなど方針案の提案と決算・予算案の報告がありました。

また、今年の総会では、愛知県の「県政お届け口座」として『あなたの会社、大災害への備えは大丈夫？～BCP策定のススメ』の講演がありました。BCPとは、「事業継続計画」の略で、大規模災害などの緊急事態が発生した際に事業が中断し、事業が受けるダメージを最小限にするためには事前に災害を想定し、シミュレーションしておくことが必要であることが語られました。参加した会員からは、『内容が難しすぎる』との感想がありましたが、東日本大震災や熊本地震など実際に起きたケースを例にして初動対応の重要性・従業員間の意思統一などフローチャートを駆使して説明いただいた内容の濃い講演でした。



会の終盤では、方針案、決算・予算案が全会一致で採択され、その後は表彰式があり、北名古屋民商は2018年4月1日加入者現勢より2019年4月1日加入者現勢が上回った民商として他の県内5民商とともに表彰を受けました。年間増勢の表彰は、昨年、一昨年とあわせ3年連続となり、後藤共済会理事長は、「3年連続で増勢を勝ち取ることが出来たことはとてもうれしく感じています。ただ、北名古屋民商共済会は、加入率80%にはまだまだ足りておらず、更なる拡大が必要となっています。今後も共済会の助け合いの運動を全会員に訴え、同時加入を推進し、毎年、増勢を勝ち取れるようにしていきたいです。」と感想を述べられました。

民商のなんでも相談 税金・融資・労働保険・税金滞納など…… いますぐお電話でご予約を
会費は15日までに事務所に届けてください 月初めの集金にご協力を ～会計 正岡修～

働くものの生活と権利を守ろう！！ 第90回尾張中部地区メーデー

5月1日(水)10時より毎年開催されている尾張中部地区メーデーの集会在春日井市の春見公園で行われ、春日井市や小牧市など近隣地域の年金者組合や新婦人の会、各労働組合など多くの団体が参加しました。

当日は、あいにくの空模様でしたが、100名を越える人数が参加し、安倍政権の掲げる『働き方改革』や10月から予定されている消費税10%への増税反対を訴えました。プラカードコンクールなども行われた集会では、最後に採択された『メーデー宣言』への決意を参加者全員で再確認しました。



連休期間中の商工新聞・民商だより 事務所の休暇のお知らせ

日頃より、全国商工新聞と北名古屋民商だよりをご愛読いただき、誠にありがとうございます。4月末からの連休にあたり、商工新聞は次号(5月2日配送分)はお

休みさせていただきます。次の発送は、5月14日(月号)号(5月9日配送分)となります。商工新聞配達当番の方々、よろしくお祈りします。

また、5月の初旬は以下のように事務所はお休みとさせていただきます。来所を予定される際は、確認してからご来所下さい。

5月1日(火)、3日(木)、4日(金) 終日休み
※2日(水)は通常通り